

事前評価調書

I 事業概要																																																											
事業名	交通安全施設等整備事業(歩道設置)																																																										
地区名	一般県道 浅田名古屋線																																																										
事業箇所	日進市 浅田町																																																										
事業のあらまし	<p>本路線は、日進市と名古屋市を結ぶ幹線路線である。路線周辺には、小・中学校等の公共施設や病院などが立地しているため、自動車だけでなく、歩行者や自転車の通行も多い。</p> <p>しかし、当該区間は、歩道が設置されていないため、歩行者等の通行が危険な状態であるとともに、死傷事故も多数発生しており、早急に対策を講ずる必要がある。</p> <p>このため、当該区間に歩道を設置することにより、交通の円滑化及び、歩行者の安全を図る。</p>																																																										
事業目標	【達成（主要）目標】 交通安全対策の推進（安全な歩行空間の確保）																																																										
事業費	事業費		内訳																																																								
	0.9億円		■工事費0.2億円、■用補費 0.7億円、□その他 億円																																																								
事業期間	採択予定年度	平成25年度	着工予定年度	平成25年度	完成予定年度	平成28年度																																																					
事業内容	・歩道の 신설 延長100m																																																										
II 評価																																																											
① 事業の必要性	1) 必要性	浅田交差点は幹線道路どうしの交差点であり交通量が多く事故が多い。(866件/億台キロ：H20～23)しかし交差点の北西隅は歩行者溜まりがなく、危険な状態である。本事業により歩道設置を行い歩行者の安全確保を行う必要がある。																																																									
	判定	A	A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。 【理由】 交通事故を減らすために早急に対策を行う必要があるため。																																																								
② 事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">工種 区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td>←→</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>道路工事</td> <td></td> <td></td> <td>←→</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費(億円)</td> <td colspan="9">0.9億円</td> </tr> </tbody> </table>							H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	工種 区分	調査・設計	←→									用地補償	←→	→								道路工事			←→	→						事業費(億円)		0.9億円								
			H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33																																																
	工種 区分	調査・設計	←→																																																								
用地補償		←→	→																																																								
道路工事				←→	→																																																						
事業費(億円)		0.9億円																																																									
2) 地元の合意形成	本事業箇所は交通量が多いにもかかわらず歩道がないため、地元が早期整備を望んでいる。																																																										
判定	A	A：事業計画の実効性が期待できる。 B：事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 十分な事業執行環境が整っており、事業の実効性は高いものと考えられます。																																																									

Ⅲ 対応方針

事業実施

事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。
事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。

Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象（事業完了後 年目） 対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

【主な評価内容】

・整備による周辺交通の変化（交通量、事故件数、事故の内容）